

令和4年9月21日（水曜日）

○出席議員（11名）

議長	清水	文雄	君	8番	恩道	正博	君
1番	土屋	克之	君	9番	北川	悦子	君
2番	西尾	雄次	君	10番	夷藤		満君
4番	磯貝	幸博	君	11番	中川		達君
6番	七田	満男	君	12番	南	守雄	君
7番	生田	勇人	君				

○欠席議員（1名）

3番 米田 一香 君

○説明のため出席した者

町長	川口	克則	君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎	重幸	君
教育長	桐山	一人	君	町民福祉部子育て支援課長	吉田	真理子	君
総務部長	松井	賢志	君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上前	久美子	君
町民福祉部長 兼保険年金課長	北野	享	君	町民福祉部福祉課長	山田	卓矢	君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長	中川	裕一	君	都市整備部企画課長	奥田	隆幸	君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	上前	浩和	君	都市整備部地域産業振興課長	橋本	良	君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	上出	勝浩	君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川	万里子	君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	堀川	竜一	君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡辺	崇	君
消防本部消防長	高道	三春	君	都市整備部上下水道課長	法利	康博	君
総務部総務課長	宮本	義治	君	会計管理者兼会計課長	福島	誠一	君
総務部財政課長	北	正樹	君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日	松英	君
総務部税務課長	神農	孝夫	君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島	康人	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第3号）

令和4年9月21日 午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第42号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第43号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第36号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第42号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第3号）まで及び

認定第1号 令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまで

日程第3

議案第43号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4

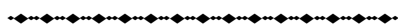
議会議案第3号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は11名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、米田一香議員より、本日の会議を欠席する旨の届出が出ております。ご了承を願います。



○会議時間の延長

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○追加議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第1、追加議案の上程を行います。

議案第42号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第3号）及び議案第43号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2

託いたしました議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第2号)から議案第41号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで及び、先ほど文教福祉常任委員会に付託しました議案第42号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第3号)並びに認定第1号令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についての14議案を一括して議題といたします。



○委員長報告

○議長【清水文雄君】 これより各常任委員会並びに決算特別委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 令和4年内灘町議会9月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の結果と経過について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第41号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての

報告を終わります。

令和4年9月21日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【清水文雄君】 恩道正博文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【恩道正博君】 令和4年内灘町議会9月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第2号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第37号令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第38号令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第39号令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第1号)の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第42号令和4年度内灘町一般会計補正予算(第3号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和4年9月21日

文教福祉常任委員会委員長 恩道正博

○議長【清水文雄君】 西尾雄次決算特別委員会委員長。

〔決算特別委員長 西尾雄次君 登壇〕

○決算特別委員長【西尾雄次君】 令和4年内

灘町議会9月会議において、決算特別委員会に付託されました議案第40号令和3年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重に審査をしていただき、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑、質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第40号令和3年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とし、認定第1号令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和3年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和3年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和3年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和3年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり、認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の諸点について指摘をしておきたいと思えます。

その第1点目として、自主財源を確保し、自立度の高い財政構造を構築せよということです。町税収入額が地方交付税額を下回る事態となりました。定住促進策を積極的に推進するなど、本町の特性を生かした税収増を図り、一般財源において自主財源が依存財源より優位となる自立度の高い財政構造の構築に努めるべきであるということです。

第2点目として、風力発電施設の今後の方向性の結論を早急に出すべきということです。

令和5年度で施設整備時の起債の償還が終了します。長期間停止している風力発電施設の今後の方向性について、選択肢を精査して早急に結論を出すべきであるということであり

ます。第3点目として、内灘海岸にぎわい創出のため、旧浜茶屋撤去の方向性を早急に出すべきということです。旧浜茶屋の撤去については、他県の事例も示しながら、石川県に対して代執行を強く求めていくべきであります。また、事業費捻出の手段としてクラウドファンディング等の手法も検討し、内灘海岸にぎわい創出に向けて事業の進捗を図るべきであるということです。

第4点目として、土地開発公社で先行取得した用地に係る事業の進捗を図れということです。土地開発公社が事業用地を借入金により取得していますが、長期にわたり事業着手に至っていません。未買収の土地について粘り強く交渉し、一刻も早く事業の進捗を図るべきであります。また、土地開発公社の今後の在り方についても検討すべきであるということです。

最後に、5点目として、給食センターの早期改築を検討せよということです。現給食センターは、建物、設備ともに老朽化が進み、維持修繕費がかさんでいます。また、空調設備がないことから暑さが厳しく、労働環境は劣悪であります。教育関係の予算枠にとらわれることなく町全体の優先事業を見直し、早急に改築すべきであります。また、整備手法等に関しては、子供たちの食の安全を第一にして検討すべきであるということです。

以上5点の指摘事項のほか、6項目の指摘事項も併せまして、今後の予算編成並びに執行に十分反映されるよう強く要望し、審査の報告といたします。

令和4年9月21日

決算特別委員会委員長 西尾雄次

○議長【清水文雄君】 これをもって各委員長

の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【清水文雄君】 なお、通告期限までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【清水文雄君】 次に、討論に入ります。
討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第37号令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第38号令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第39号令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第37号から議案第39号までの3議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第40号令和3年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、採決をいたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第41号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、議案第42号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長【清水文雄君】 次に、認定第1号令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、採決をいたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

○議長【清水文雄君】 次に、認定第2号令和3年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和3年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和3年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4決算を一括して採決いたします。

本決算4件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、認定第2号から認定第5号までの4決算は、いずれも認定することに決定いたしました。

○議長【清水文雄君】 次に、認定第6号令和3年度内灘町水道事業会計決算認定について、認定第7号令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり

認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、認定第6号、認定第7号の2決算は、いずれも認定することに決定いたしました。

○議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第3、議案第43号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

○質疑・討論・委員会付託の省略

○議長【清水文雄君】 ただいま議題となっております議案は、質疑、委員会付託、討論を省略し、これより採決に入ります。

○表 決

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。議案第43号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。よって、議案第43号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

○議案の上程

○議長【清水文雄君】 日程第4、議会議案第3号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

○提案理由の説明・質疑・討論の省略

○議長【清水文雄君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。
よって、議会議案第3号は、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【清水文雄君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議会議案第3号少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【清水文雄君】 起立全員であります。
よって、議会議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決された意見書の提出先及びその他の処理方法については、議長に一任願います。



○議員の派遣

○議長【清水文雄君】 次に、議員の派遣についてお諮りいたします。

9月28日から30日までの間、私、議長を、河北郡市議長会県外行政視察研修のため、北海道へ、11月9日、10日の2日間、私、議長を、町村議会議長会全国大会に出席のため、東京都へ、それぞれ派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

なお、出張等細部取扱いについては、あらかじめ議長に一任願います。



○閉議・散会

○議長【清水文雄君】 以上で今9月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和4年内灘町議会9月会議を散

会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦勞さまでございました。

午後2時57分散会